第４号議案

平成２１年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

平　成　２１　年　度　事　業　計　画

畜産をとりまく環境は、依然として厳しい状況下にあります。飼料価格が１月から値下げされましたが、１００年に一度といわれる大不況と重なって更に厳しさが増しており畜産農家の経営の存続のためにも更なる対策が必要とされております。

また、ＷＴＯ農業交渉も依然として先が見えてきません。

さて、本県農業産出額は、３位から２位へと順位をあげ２位奪還が実現しました。

一方、国において過日、畜産・酪農緊急対策が発表されましたがこれの積極的な活用と実施が望まれます。

幸いにして、本県は全国有数の畜産県として、また、大消費地を間近にひかえる有利性をいかした事業展開の可能性を秘めています。そこで、会員相互が関係機関・団体等と協調し連携して各種事業を通して畜産経営体の体質強化を図り、本県畜産農家の経営安定と健全な発展に努めます。

Ⅰ．畜産経営を支援する事業

1　畜産経営技術指導事業（地方競馬全国協会）

地方競馬全国協会からの補助金を得て、担い手育成・確保・増強推進、地域畜産に対する理解増進等畜産関連公益活動、地域団体と連携強調体制の基盤強化事業等の推進を図る。

2　畜産コンサルタント等設置事業（県）

畜産経営の経営改善を図るため、組織活動支援を含めた経営改善指導を実施する。

3　会報誌編集発行事業（協会単独）

畜産に関する情報を収集・伝達し、交換することにより、畜産のネットワーク化を図る。

4　地域畜産総合支援体制整備事業（県）

畜産コンサルタント等で構成される支援指導体制の下で、個別経営体及び地域畜産組織体への支援指導や畜産経営関係情報のデータベース化等を推進することにより、畜産経営体の安定化を図る。

5　貸付事業指導等事業（（財）畜産近代化リース協会）

畜産近代化リース協会からの機械・施設等の借受者を対象にこれらの活用を促進するため、再貸付団体の協力を得て、確認調査並びに指導を行う。

また、新規開拓のための調査等を行う。

6　大家畜経営改善支援指導事業（（社）中央畜産会）

県支援協議会において大家畜経営改善支援資金借入者の経営改善進捗状況について調査し、必要に応じた指導等を行う。（事務局：千葉県畜産協会）

7　肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業（（社）全国肉用牛振興基金協会）

和牛（黒毛和種）繁殖農家における繁殖素牛の導入、削蹄・市場出荷・稲ワラ収集作業等のヘルパー活動、酪農家等における登記可能な和牛受精卵移植等を支援して、繁殖雌牛の増頭を通じ繁殖経営の活性化を図る。

8　講習会・講演会等指導事業

養豚生産環境の改善と技術向上のため講習会・講演会を開催するとともに、生産性向上を図るため地域への情報提供と現地指導会を開催する。

９　畜産経営改善支援モデル事業（（社）中央畜産会）

「豚トレサビリティ強化とブランド力向上販路拡大活動による養豚経営基盤強化」房総ポーク販売促進協議会におけるトレサビリティ豚の生産拡大及び県内取扱店の増加を目指す。

「耕作放棄地の畜産経営における放牧活用の推進」安房・夷隅地域の畜産経営が行っている耕作放棄地等を利用した放牧の取組をモデル化し、他地域への耕作放棄地を利用した放牧の推進を図る。

１０　肉用牛生産性向上緊急対策事業（（社）全国肉用牛振興基金協会）

繁殖台帳の整備や資材の導入による繁殖性の向上、ワクチン・生菌剤の活用及び機器等の導入による事故率の低減を推進し、肉用牛の生産性向上を目指す。

１１　養豚振興対策事業（（独）農畜産業振興機構）

国産豚肉に対する需要の確保、国際競争力を備えた養豚生産基盤の確立に資すると共に、事故率の低減や繁殖性の向上等を通じた生産性の向上を推進して行くため、各地域において豚生産性向上目標を掲げ、これら目標を地域が一体となって達成して行くための取組みに対する支援を行うことにより、養豚経営の体質強化を図る。

１２　県産豚肉知名度向上対策事業（県）

千葉県は年間１００万頭以上の肉豚を生産する全国第４位の養豚県であるにも拘らず、消費者の認知度は低くその状況を改善するため県内銘柄豚肉の生産者、販売者等と連携を図り、統一名称、キャッチコピーを用いた広報・宣伝活動等により県産豚肉の知名度向上を図る。

１３　国産飼料資源活用促進総合対策事業（（社）中央畜産会）

飼料原料の多くを輸入に依存している畜産業界にとって、飼料原料価格が高値に推移していることから国内産原料の確保により飼料自給率向上を図ることが急務である。

このような状況を踏まえ、食品残さ（エコフィード）、飼料米の有効利用により生産性の向上と品質の高い畜産物の安定供給を図るため、新たな国際環境に対応できる畜産物の生産構造の確立を図る。

１４　畜産生産性向上促進総合対策（（社）中央畜産会）

配合飼料価格の上昇に対応して飼養、給与等の技術の改善、生産方式の転換等、家畜の生産性向上を図るため、生産者等を対象とした地域段階での勉強会の開催等を行う。また、相談窓口（常設・臨時）を設置して生産者等の声に対応する。

実施メニュー

1　地域勉強会の開催
2　相談窓口の設置　常設（畜産協会内）臨時（家畜市場、地域勉強会等）
3　生産者への助言・指導
4　先行事例調査等

Ⅱ．家畜衛生向上に関する事業

1　家畜生産農場清浄化支援対策事業（(社)中央畜産会）

ヨーネ病の防疫対策、オーエスキー病の清浄化対策及び予防接種によるアカバネ病等の発生・流行防止対策を推進し、自主的な家畜防疫意識の向上を図り、家畜の損耗防止を図り、もって畜産の健全な発展に資する。

1）ヨーネ病清浄化のための防疫措置の推進　「計画頭数：１０頭」

ヨーネ病のまん延防止と農場清浄化のために家畜飼養者が自主的に行う感染子牛や同居牛等の淘汰を促進するため、自主検査費、評価人旅費、評価費及びとう汰奨励費等について助成を行う。

2）　オーエスキー病清浄化のための防疫推進

ア）　ワクチン接種の推進　「計画頭数：１，３００，０００頭」

地域全体の取組みと接種農家における接種対象豚の全頭接種を促進するため、接種推進費（38円以内）、全頭接種地域奨励費（8円以内）の助成を行う。

イ）　清浄種豚の流通の促進　「計画頭数：１００頭」

本病の抗体陰性豚の流通を促進するため、出荷予定種豚及び導入種豚の抗体検査並びに陰性証明書の交付に要する経費（採材旅費、採材技術料、検査費及び交付料）について助成を行う。

3）　発生・流行防止対策としてのワクチン接種

ワクチン接種を推進するため、下記ワクチンの接種について助成を行う。

ワクチン種類	計画頭数（頭）	助成額（円/頭）
牛アカバネ病（単味）ワクチン	９，０００	427円以内
牛アカバネ病（３混）ワクチン	１０，０００	497円以内
牛伝染性鼻気管炎（３混）ワクチン	０	157円以内
牛伝染性鼻気管炎（５混）ワクチン	３，０００	157円以内
牛伝染性鼻気管炎（６混）ワクチン	２５０	157円以内
豚流行性下痢・伝染性胃腸炎ワクチン	１００	209円以内

2　家畜防疫互助基金造成等支援事業（(社）中央畜産会）

畜産経営に甚大な影響を及ぼす特定５疾病（豚コレラ・口蹄疫・牛肺疫・牛疫・アフリ

カ豚コレラ）の侵入に備え、牛及び豚飼養者による互助基金の造成を支援し、万一の疾病発生時に同額の補助金を加えた互助金を交付し、もって速やかな経営再建を図る。

事業参加者　牛農家８８１戸　　豚農家２４６戸

3　死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業（（社）中央畜産会）

県内におけるＢＳＥ検査が必要な24ヶ月齢以上の死亡牛の円滑・適正な処理を推進するため、死亡牛の発生農場から化製場までの輸送費及び焼却処理経費の一部を助成する。　「計画頭数　１，６００頭」

4　自衛防疫・自主管理強化対策事業（県）

県内４地域において、獣医師による養豚農家の巡回指導や定期的な衛生情報の収集等により豚コレラウイルスの動態を把握し清浄度を維持する。また、推進会議を開催し、広報活動を通じて必要により豚コレラ抗体価の測定等を実施する。

5　馬飼養衛生管理特別対策事業（（社）中央畜産会）

競走馬及び乗馬クラブ飼養馬等に関する飼養状況や獣医療の調査や、馬衛生に関する技術講習会等を開催し、馬自衛防疫意識の向上に努める。

6　育成馬予防接種推進事業（（社）中央畜産会）

１歳馬及び２歳馬の競走用育成馬に対し、日本脳炎、破傷風及びインフルエンザについて予防接種を推進するため、予防疫購入費、獣医師手当等について助成を行う。

「計画頭数：日本脳炎510頭、インフルエンザ550頭、３種混合590頭」

7　繁殖牝馬予防接種推進事業（（社）中央畜産会）

馬鼻肺炎の発生を防止するため、軽種繁殖牝馬に対して馬鼻肺炎の予防接種に要する経費の一部（予防疫購入費、獣医師手当等）について助成する。

「計画頭数：１５０頭」

8　マイクロチップ生産地普及促進事業（（社）中央畜産会）

平成１９年から生産される競走馬に義務化されるマイクロチップの埋め込みを円滑に普及するため助成を行う。　「計画頭数：１３頭（千葉県分）」

9　千葉県オーエスキー病清浄化支援対策事業（協会単独）新規

オーエスキー病の清浄化を図るため、千葉県オーエスキー病防疫対策実施要領に基づき、オーエスキー病抗体検査を実施する農家に対して助成する。

10　**特定疾病損耗防止事業（協会単独）**

下記疾病に対して予防接種を推進する。

ワクチン種類	計画頭数（頭）	備　　考
オーエスキー病	１１，０００	
豚丹毒（生）	８，０００	
豚日本脳炎（生）	８００	
豚日本脳炎･パルボウイルス感染症	８００	
豚パルボウイルス感染症（生）	２０	

Ⅲ．畜産の活性化を高める事業

1　**畜産関係団体調整機能強化事業（（社）中央畜産会）**

畜産情勢の変革に対応するため、畜種を越えた畜産に携わる女性の県内ネットワーク活動（ちば畜産レディースネットワーク）を支援し、畜産の振興を図る。

2　**畜産物安全・安定供給相互理解体制推進協議会（協会単独）**

畜産物の安全安定供給について、生産者から生産団体、流通団体、教育機関、消費者団体に至る関係者の相互理解を深めるため、ＮＰＯ法人いきいき畜産ちばサポートセンター並びにちば畜産レディースネットワーク等と協力して、推進会議や現地視察・交流会等を開催する。

3　**地域畜産ふれあい体験交流活性化事業（（社）中央畜産会）**

畜産に対する消費者や生徒・児童等の理解を促進するため、畜産農家での受入体制を構築し、畜産農家自らが家畜とのふれあい体験、体験交流等や情報提供を実施し、畜産経営活動の促進や地域活性化を図り、地域畜産の振興を図る。

4　**いきいき畜産支援事業**

本県畜産の振興を図る一環として、畜産関係団体等を退職した熟練技術者の技能と人材を活用して畜産農家を支援するシステムを構築する。

5　**地域畜産経営の持続・発展のための人材活用モデル体制整備事業（（社）中央畜産会）**

畜産経営に必要とされる優れた人材の確保・育成・活用を図るために「人材データベース」を構築し、必要とされる専門家等を紹介し経営支援を実施し、千葉県畜産の振興を図る。

６　優良種豚場認定事業（（社）日本養豚協会）

純粋種豚の生産基盤強化と登録事業の推進を図るため（社）日本養豚協会認定規定に基づき認定を受け育成強化を図る。

指定種豚場　１４場　　　衛生管理優秀種豚場５場

７　種豚オークションの開催

春２回、秋１回の計３回、養豚生産者、関係者の協力を得て開催し、優良種豚の流通促進し、もって本県種豚の確保・改良を図る。

第１回開催：　６月　　第２回開催：１０月　　　第３回開催：　２月

８　種豚改良対策基金原種豚認定事業

種豚改良対策基金利用事業として、純粋種豚の改良を担う農場及び繋養種豚を認定、助成し、より改良推進と強化を図る。

認定農場　　　１１場　　認定種豚頭数　５０頭

Ⅳ．畜産物の品質向上を図る事業

１　登録事業

優良種豚改良の基本となる登録を（社）日本養豚協会規定に基づき実施する

種豚登録　１５０頭、子豚登記　６５０頭、一代雑種血統証明　７００頭
産子検定　１００頭、繁殖登録　　８０頭、能力血統証明　　　　５０頭
肉豚証明　３００頭

２　検定・検査測定・調査事業

地域養豚振興特別対策事業の委託事業及び千葉県自家検定推進協議会事業として連携をとり、種豚場及び繁殖豚の能力を現場において検定・測定を実施し、そのデータは国が実施する遺伝的能力評価によって分析され、そのデータを基に種豚改良と肉質改善を図る。

経営動向調査　４００戸　　　養豚基礎調査　３００戸
繁殖検定８００腹　・　産肉検定５００腹

３　家畜改良体制整備総合対策事業

千葉県家畜改良推進協議会を通じ、電算化による血統・検定成績の証明の迅速な発行処理を図る。

4　**豚共進会事業（県）**

種豚及び肉豚の改良成果を競い合い、もって種豚の重要性と品質高い豚肉生産技術向上を図るため関係機関の協力を得て開催する。

肉豚の部：１０月上旬　出品頭数　３００頭
種豚の部：１０月下旬　出品頭数　　５０頭

5　**系統豚維持組合せ事業（県）**

県委託事業として、県が造成した系統豚維持、増殖を行う生産集団農家において、現場における種豚の能力を調査し、そのデータを基に系統豚の普及拡大の推進を図る。

生産農家戸数　　　　４戸

6　**優良種豚育種効率向上推進事業（県）**

県委託事業として優良種豚の確保改良を推進するため、生産農場における種豚の現場検定及びその系統から生産された肉豚の枝肉調査を実施し、そのデータを基に能力の高い優良種豚の増殖・選抜確保を図る。

Ｖ．畜産経営の安定化を図る事業

1　**肉用子牛生産者補給金制度（(独）農畜産業振興機構）**

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、生産者補給金の交付等の事業を通じ、肉用子牛生産の安定と経営の健全な発展を図る。

また、その実施にあたっては、農協等の事務委託先と協調しながら制度の啓発・普及による加入の促進を図るとともに、適性かつ円滑に推進する。

個体登録計画頭数

黒毛和種　　６９０頭　　その他肉専用種　５０頭　　交雑種　９,５００頭
乳用種　　４,５００頭　　計　　　１４,７４０頭

2　**子牛生産拡大奨励事業（(社）全国肉用牛振興基金協会）**

肉専用種の繁殖経営における子牛の生産拡大意欲の向上を図るため、指定肉用子牛の平均売買価格が発動基準を下回った場合に、子牛生産拡大奨励金または子牛生産奨励金を交付することにより、肉牛生産者の生産基盤の拡大と経営の維持強化に努める。

3　肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

（1）肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業（(独) 農畜産業振興機構）

①制度運営適正化推進事業

ア　肉用子牛生産者補給金制度に係る業務の適正な実施を図るため、全国統一電算事務処理システムによる業務の充実と事務委託先との個体登録、販売・保留及び異動確認等の業務の委託により、適正かつ円滑な実施に努める。

イ　肉用子牛生産者補給金制度の適正な事業推進を図るため、事務委託先及び契約生産者を対象に、制度に関する交付契約、個体登録、負担金納付及び販売・確認等の一連の事務処理の実施について、調査・指導を行う。

ウ　肉用子牛取引情報の収集分析の円滑な実施を図る。

②指定協会運営体制支援事業

肉用子牛生産者補給金制度の円滑な実施を図るため、運営体制の強化を図る。

4　肉用牛肥育経営安定対策事業（(社) 中央畜産会）

肉用牛肥育経営においては、素牛の導入から肥育牛の出荷まで一定期間を要し、かつ、生産費用に占める素畜費の割合が大きいことから、素畜価格と枝肉価格の水準によっては経営収支の悪化が懸念される。このため、肉用牛肥育経営の収益性が悪化した時に肥育牛補てん金を交付し、もって肉用牛肥育経営の安定を図り、肉用牛生産基盤の拡大に資する。

個体登録計画頭数

肉専用種　１,５００頭　交雑種　７,９００頭　乳用種　５,５００頭

計　１４,９００頭

5　畜産物価格補償業務

肉豚の価格変動による農家の損失を補てんし、経営の安定と計画的な出荷体制を確立する。

なお、畜産物価格関連対策に係る肉豚価格差補てん緊急支援特別対策事業の詳細が決定していないため、地域保証価格、積立金単価等については事業の詳細が決定した後に畜産物価格補償審議委員会に諮り決定することとして会長に一任願いたい。

6　肥育牛生産者収益性低下緊急対策事業（(社) 中央畜産会）

肉用牛肥育経営においては、枝肉価格の低迷や導入時のもと畜価格高に加え、配合飼料価格等の高騰により、乳用種肥育経営を中心に物財費すら賄えない状況となっている。このため、肉用牛肥育経営における収益性の著しい悪化に対処するため緊急的・時限的な特別支援を行い、肉用牛肥育経営体の経営の安定を図り、肉用牛の再生産の確保に資する。

7　政策要請活動

養豚生産者の組織への参加を呼びかけ、組織の強化と畜政活動への積極的な展開を図り、養豚生産者が考えている諸問題解決のため、生産者組織との連携を保ちながら中央団体を通して関係官庁に陳情及び要請を行う。

Ⅵ．調査研究及び研修に関する事業

1　改良増殖技術実態調査（（社）中央畜産会）

家畜改良施策上必要な家畜頭羽数調査を県畜産課並びに各地域農林業振興協議会等を通じて実施する。

2　畜産生産技術研究開発推進事業（（社）畜産技術協会）

畜産農家本人が人工授精する経営形態においては、ややもすると繁殖率の低下が経営の大きな阻害要因の一つとなることが多く、その原因や対策等についての検討は、まだ十分とはいえない。

そこで、畜産農家等の支援を目的に設立されたＮＰＯ法人と連携し、飼料給与実態と繁殖成績との関連性について調査し、受胎率向上策について検討することにより酪農経営の改善を図る。

Ⅶ．特別事業

1　種豚改良対策基金

指定種豚場を対象に、原種豚農場及び種豚の認定、能力血統の証明及び現場検定機材等の助成により、品質の高い良質な豚肉を生産するための基礎となる純粋種豚の改良の推進を図る。

Ⅷ．その他

1　千葉県畜産物消費拡大推進協議会関連事業

安全安心な畜産物の安定的な生産と流通・消費を促進するための県域畜産関係団体の連携を図る事務局を努める。

2　千葉県養蜂協会関連事業

千葉県養蜂協会との事務委託契約により、協会の執行事業に係る事務を取り扱う。

3　馬事畜産振興推進事業

千葉県馬事畜産振興推進協議会会員１４団体とともに、地方競馬の振興と理解を高める活動を行う。

4　ナイスポークチバ推進協議会関連事業

生産者自らの資金拠出により、若手後継者育成のための青年部活動、県産（国産）豚肉の消費拡大推進、養豚経営安定強化を図るための政策要請を大きな柱として活動する協議会に対し、協会として生産者の活動を支援するため事務を取り扱う。

5　千葉県自家検定推進協議会関連事業

原種豚の確保と能力の高い種豚の改良を担う生産者組織に対し、協会の執行事業関連事務を取り扱う。